

平成22年度第9回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
会議記録

日時 平成22年11月11日(木) 18:30~20:40

場所 中央図書館イベントルーム

議事次第

- 1 開会
- 2 議題
(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
- 3 その他
- 4 閉会

出席者

- 1 委員(9名)(敬称略)
委員長 廣瀬克哉
委員長職務代理 長野基
委員 伊藤巖、伊藤麻美、猪野智久、栗原俊明、延原正弘、町田直典、三浦匡史
- 2 事務局(5名)
近藤 貴幸(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)
安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)
西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)
榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)
藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)
- 3 所管職員(16名)
田中 一明(保健福祉局福祉部福祉総務課長)
宮田 英男(子ども未来局子ども育成部子育て支援課長)
小島 鉄朗(経済局経済部経済政策課長)
井上 政行(経済局経済部労働政策課長)
青羽 義行(経済局経済部産業展開推進課長)
中村 栄(経済局経済部参事兼農業政策課長)
望月 健介(都市局都市計画部都市計画課長補佐)
松本 行夫(都市局都市計画部都市公園課長)
安田 昌司(都市局都市計画部みどり推進課長)
長澤不二夫(建設局土木部参事兼道路環境課長)
関田 和芳(建設局土木部参事兼河川課長)

金子 昌巳（建設局建築部住宅課長）
川守田賢一（建設局下水道部参事兼下水道計画課長）
新井 英人（教育委員会事務局学校教育部健康教育課長）
小倉 均（教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課長）
佐藤 裕一（農業委員会事務局参事兼農業振興課長）

1 開 会

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これより、平成22年度第9回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、磯田委員、川嶋委員、野崎委員、橋本委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程（予定）を配付いたしております。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程(予定)をご覧ください。

前回までに合計105事業を評価していただいております。本日の予定としましては、環境・まちづくりの分野の11事業、経済・雇用の分野の7事業、合計18事業を評価していただきたいと存じます。

なお、本日使用する資料としましては、事前にお配りしております「しあわせ倍増プラン2009取組実績の評価シート」、及び「しあわせ倍増プラン2009取組状況（平成21年度）」、さらに、「委員評価取りまとめシート」及び「委員評価取りまとめ一覧」、こちら2点の資料については、本日、机上に配付させていただきます。

なお、本日も、会議記録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承願います。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしておりますので、質問があった場合の対応をさせていただきますが、対象事業の評価が終了した段階で、所管の職員は退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行は、廣瀬委員長にお任せをいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について
廣瀬委員長

それでは、これからの議事進行を執り行いますので、よろしく願いします。

議題の「(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について」に入ります。

先程事務局から説明がありましたとおり、前回までで合計105事業の評価を実施してきました。今回の18事業、そして、次回に予定をされております16事業で全体をカバーするという状況までやってまいりました。

本日、18事業につきましてどうぞよろしく願いいたします。

では、順次、事業の評価に入ってまいりたいと思います。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49 - 1 見沼基本計画の策定」

廣瀬委員長

それでは、まず、この事業について、所管に対して、質問事項、確認事項等がありましたらお願いします。

三浦委員

書いてあるとおりでして、アクションプラン作りというのが、担当が環境・まちづくり系なのですが、実質、見沼田んぼは農地を含んだ緑地空間となっていますので、みどり政策全般を農政とどう絡めるかというのが課題になるかと思えます。もう、20年、30年と見沼田んぼを生かしたまちづくりというのは検討が繰り返されていて、ビジョンが何回も作られておりますから、ここからどう先に進むのかということでは、コーディネート機関の設置が重要ではないかと思っています。いただいた資料からはこれまでの取組から前進する気配が感じられなかったもので、また同じことを繰り返してしまうのではないかと懸念もあって、マイナスにしてしまいました。

廣瀬委員長

今の点について、所管課から何かコメント、あるいは今回こういうところの取組がこれまでと違うというようなことで、ご説明がありましたらお願いします。

所管課職員

今回の計画につきましては、6つの分野から施策の展開を図っていかうということで基本的な組み立てを行っております。今、三浦委員さんからご指摘がありましたように、部局を横断するような取組が必要ですので、現在、庁内に9部からなる見沼グリーンプロジェクト推進会議を設置し、また、その下に部会を二つ設けておりますが、関連する約20課が協議を行っているところでございます。

廣瀬委員長

どうもありがとうございます。では、この事業につきまして他に質問確認事項等がありましたらお願いします。

三浦委員

今のご説明で逆に確認をさせていただきたいのですが、そもそも見沼田んぼの計画、構想立案は、企画調整課が担当されていたと思うのですが、現状は、みどり推進課さんが所管、中心になっているという理解でよろしいですか。

所管課職員

はい。平成19年度に企画調整課から都市計画部に所管が移りまして、それからは、みどり推進課が担当しております。

廣瀬委員長

それでは他に質問事項、確認事項等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、評価の内容を見てまいりたいと思います。現時点の評価では、全委員が進捗度について、bと評価をしており、点数については、7点が11名、6点が1名という分布となっております。この評価について、何かご発言がありましたらお願いします。三浦委員からは、6点に減点された理由については先程ご説明があったところです。よろしいでしょうか。特にご発言がなければ、進捗度については全員そろっておりますので、bで確定をし、達成度の得点ですけれども11名が7点、1名が6点ということで、平均値6.9点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49-2 歴史的遺産・自然環境の活用」

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項がありましたらお願いします。本日ご欠席の橋本委員からは、評価理由等のところで課題にある市民協働というのは具体的に何を指しているのかという質問が入っておりますが、これにつきまして所管からご回答がありましたらお願いします。

所管課職員

市民協働については、21年度は、市民協働でこういったものをつくろうかというワークショップを行う準備をいたしました。ワークショップでは場所の選定からこういったものをどういった手法で整備したらいいかということを行行政だけでなく、計画段階から市民を交えて検討していくことを考えております。

廣瀬委員長

一般的に協働といいますと、策定過程の参加というのは従来から市民参加という概念で語られることが多く、実施段階を一緒に取り組むような場面で協働という言葉を使うことが多いのかなと思いますが、例えばその休憩施設の整備等において、例えば市民やNPO等に何らかの実施段階での協力をお願いしたりとか、一緒に何かをするということの特段、現時点で具体的に想定されているわけではないということでしょうか。

所管課職員

整備段階につきましても、一緒にできる部分については、やっていこうというようなことで現在も継続して協議をしております。

廣瀬委員長

そこまでを含めて協働という概念ですね。はい、わかりました。

では、この事業につきまして他に質問事項、確認事項がありましたらお願い

します。では、評価内容に入りますが、進捗度については全員がb、点数につきまして全員が7点としておりますけれども、評価について、何かご発言はありますでしょうか。では、これは全員そろっておりますので、進捗度b、達成度の点数は7点ということで確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49-3 教育ファームの実施」

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問事項、確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、評価内容を見てまいりたいと思いますが、現時点の評価では、12名全員がb評価で、点数についても全員が7点となっております。この評価につきまして、何か発言がありましたらお願いします。猪野委員からは加点要素、減点要素の両方があるというご指摘がありますが何かありますでしょうか。

猪野委員

一部、小学校の方で、小学校の達成数が7校ということで、目標値12校に対して、ちょっと後れがあるかなということで減点要素にしたのですが、他の部分で進んでいるところがあったので差し引きゼロとしたのですが、その点でちょっと質問で、この小学校で遅れてしまったことに関しては、どういった原因があるのかなということでお聞きしたいと思います。

所管課職員

小学校で遅れた原因ですけれども、学校教育ファームにつきましては、近隣の農地を活用ということがございます。その点で小学校の場合ですと、教育課程に則って例えば3年生ですと植物を育てるということで、ジャガイモを育てるといった活動をすべての学校でやっているのですが、いわゆるプランターというのでしょうか、そういったものでやっていますので、それがなかなか、もう少し大きな規模までは進まなかったところがございます。

猪野委員

今、その遅れた原因に対して対策としてはどのようなことをやっているのでしょうか。

所管課職員

近隣の農地を学校の方をお願いして探してもらう、また、こちらの方でも情報を学校の方に紹介をする。また、より広いところとして、花壇等を利用できるように学校の方に栽培の仕方等を紹介するといったことを、講習会を開いて実施しております。

猪野委員

わかりました。

廣瀬委員長

では、他に何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、これも全体がそろっておりますので、進捗度はb、達成度の点数は7点で確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49-4 市民農園の整備」

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問事項、確認事項がありましたらお願いします。

延原委員

そこに記載されているとおりで、閉園の理由、提供された土地所有者のメリット、それについて説明してください。

所管課職員

まず、1点目の4か所閉園の理由でございますが、4か所の土地所有者につきましては、4園閉園しておりますが、土地所有者は3名でございます。いずれも市街化区域内にある農園でございますが、相続が発生した関係で、今回、閉園となっております。また、土地所有者のメリットについてでございますが、これにつきましては、ご自身が耕すということではなく、農園利用方式で、人を通して栽培を行うということで、そこで労働的にも高齢化をした土地所有者でも管理ができ、また、農園を一区画当たりの利用料金で貸し出しをいたしますので、そちらの部分で安定的な収入が確保できる。また、農業者自らが開設する農園利用方式等によりますと賃借権等の権利が発生しないといった部分がございます。また、特定農地貸付法による場合ですと、企業等の参入も可能となってまいりますので、貸付ができ自己管理をしなくても済むという部分でのメリットがあると考えております。以上でございます。

延原委員

ありがとうございます。今の賃借権が発生しないというのは貸主にとって非常に大きなメリットですが、どれくらい宣伝されておられるのですか。これが宣伝されれば、相当、貸そうかなという気になるのではないですか。

所管課職員

PRにつきましては、なかなか場所などの選定が非常に、道路要件とか難しいところがございますので、農業団体等の会議等があったときにPR等に、努めさせていただいております。

延原委員

市民農園というのは非常に、申し込み倍率高いですね、私も何回か申し込

んだことがあります。当たったことは一度もありませんけれども、賃借権が借主に発生しないというのは、非常に大きなメリットです。これはおそらく、土地所有者にとって最大のメリットではないかと思っておりますので、ぜひそこは宣伝してもう少し倍率を下げてください。期待しています。

廣瀬委員長

では、他に質問事項等ありますでしょうか。

栗原委員

こちらに書いてあるとおりなのですが、これだけでなく、他の事業にもかかってくるかもしれませんけれども、新設だけでなく、既存施設の維持も全体的な計画に入れていく必要があるのではないかと考えています。結局、今回のように最終的には新設をしても閉園が出てきてしまうところがあると思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

所管課職員

ただいまのご質問の既存農園の維持につきましては、土地所有者の意向がご指摘のとおりウェートを占めておりますので、年に1回ではございますが、土地所有者を集めまして、検討会議を開きまして、課題とかの整理を行って、より良い農園の運営に努めております。また、いろいろな農園に苦情等がありますので、そういったものにつきましても、所有者と連絡体制を密にしながら指導等をさせていただくという方法を取らせていただいております。以上でございます。

廣瀬委員長

橋本委員から質問としまして、市民農園を増やす前と後では稼働率、利用率はどのような変化があったのか、資料からは把握できませんでしたという質問事項が出ておりますけれども、これについて何かご説明がありましたらお願いします。

所管課職員

利用率について、資料としてご提供はさせていただいておりませんが、手持ちの資料からのご紹介をさせていただきます。レクリエーション農園の利用率につきましては、平成21年度につきましては、37農園で95%、平成22年度は、39農園で98%となっております。また、市で直営をしております見沼グリーンセンターにある市民農園につきましては、利用率は、平成21年度、22年度とも100%となっております。その他、市が関与している農園につきましても、ほぼ100%近い利用率となっております。また、倍率につきましても平均的に見まして21年度で約3倍、平成22年度で2.14倍、また、グリーンセンターの農園におきましては、21年度で2.1倍、22年度で3.4倍、まだまだ、希望者は多いと判断しております。以上でございます。

廣瀬委員長

はい、どうもありがとうございます。まだ、追いついていないので、ほぼ100%に近いところで張り付いている状況、稼働率ということですね。

では、他に質問事項、確認事項がありましたらお願いします。

三浦委員

市民農園を小さい区画で個人や家族単位に貸すという考え方だけではなく、例えば、グループ単位で大きい区画を貸すというような、もう少し集団的な活用を市民農園という概念の中に積極的に取り入れていただきたいと思っているのですが、その辺の課題意識や対応などは、何かなさってますでしょうか。

所管課職員

市民農園につきましては、一番小さい形態で15㎡、通常の大きさを25㎡、それと、見沼グリーンセンターで設置されております市民農園につきましては、1区画46㎡から105㎡という何段階かのランクになってございます。委員さんご指摘のように、そのレベルに合わせての大きさについては、今後の課題として検討していきたいと考えております。

廣瀬委員長

よろしいでしょうか。それでは、評価内容を見ていきたいと思えます。閉園もあって、累計数については、目標値を下回っているということで、内部評価に準じて、進捗度は全員がcとなっております。点数については5点が3名、4点が9名という分布です。この評価の内容につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。では、進捗度については、cということですので、cで確定をし、達成度の点数につきましては、5点3名、4点9名の平均値4.3ということで、確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49-5 東宮下調節池の広場整備」

廣瀬委員長

それでは、この事業につきまして、質問、確認事項等がありましたらお願いいたします。用地買収がすべて完了し、実施設計まで来て、今年度に工事ということで、その準備段階までが順調に進んだという段階だと思えます。評価内容を見ますと、進捗度については12名全員がb、達成度については、全員が7点となっておりますが、進捗どおりということでおおむね皆さんこの評価になっていると思えますが、評価について何か発言がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。では、これは全員そろっておりますので、進捗度をbで確定、達成度の点数7点で確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育フ

ーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします)

「49-6 高沼用水路の整備」

廣瀬委員長

この項目について、質問事項等ございましたらお願いします。

三浦委員

高沼用水路の事業計画書、平成21年9月という資料を拝見したのですが、そもそも平成16年度の高沼用水路環境整備基本計画という本格的市民参加型で行った環境整備基本計画があるはずなのですが、その内容が反映されていないように思われるのですが、そこら辺の見解をお示しいただきたいと思えます。というのは、取組内容に市民参加による川づくりを通じて、市民が水と親しみ憩える場所を整備します、とありますが、そこに至る過程で市民参加型の会議で成果物をつくっているのにその内容が十分に生かされていないというふうに思いましたので、質問させていただきます。

所管課職員

平成16年に確かにおっしゃるとおり、まとめました。それを基にいろいろな要件が出てきたものを合わせて本来の河川での整備とすれば、基本計画はこういう形になりますよという形でまとめたいと思います。また、今委員がおっしゃったように市民参加型ということで、詳細設計の中で、場所が全部要件が違いますので、その辺を協議しながら進めているのが、今の現状でございます。以上です。

三浦委員

では、もう一度質問させていただきます。高沼用水路は、用水路であって、河川水系上は、鴻沼川の水域内に入ります。鴻沼川は、一級河川ですか、県管理で国のお金も投じて洪水対策を行っていて、流域全体での排水計画は、鴻沼川が上位にあると思います。その上で、この高沼用水に排水路としての機能をこれだけ背負わせなければいけない合理的根拠があつての整備計画かどうか確認させてください。

所管課職員

今、委員がおっしゃるとおり、本川は鴻沼川でございます。地形上、高沼用水、用水でありながら高沼用水が雨水を全部背負っているのが現状でございます。その雨水をはくために途中、ところどころで鴻沼川に水を抜く、そこまでの縦断的なものをある程度つくって流してあげるということも一つ考えてございます。それをやりながら、実際にその当時、これは江戸時代の話なのですが、高沼用水がつくられた経緯を残すようなところはそれなりに残していく整備をこれから詳細の設計の中で取り入れていく展開を考えてございます。地元の方で高沼ネットワーク会議というのを立ち上げていただいておりますので、そちらの方とも十分に協議をしながら、進めているところで、実際に何回か今やっているところでございます。

三浦委員

そうすると、その高沼ネットワーク会議との調整を十分図りながら、今後、事業化を進めるということによろしいですか。

所管課職員

やはり、地元、これから先、維持管理も含めて協働という大前提を考えておりますので、その協働でやっていただける部分と、市が管理しなければいけない部分、その点をよく棲み分けを考えた上で、整備をやっていく、また、整備をしない箇所も設けるといふつもりではあります。

廣瀬委員長

それでは、他に質問、確認事項がありましたらお願いします。では、評価内容について見ていきたいと思えます。進捗度につきましては11名がb、1名がcとしております。点数については7点が11名、4点が1名となっております。この評価内容についてご発言がありましたらお願いします。

三浦委員

今、丁寧にご説明をいただいたので、進捗度bの評価7点で結構です。

廣瀬委員長

では、他の委員からご発言がありましたらお願いします。では、進捗度が12名全員がb、達成度の点数が全員が7点でしたので、bで7点ということで確定したいと思えます

それでは、次の項目に移ります。

(50 良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します)

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、評価内容を見てまいります。12名全員が進捗度b、達成度の点数については全員が7点としております。評価内容について発言がありましたらお願いします。よろしいでしょうか、予定どおり検討をされた年度ということで、全員がb、7点としております。特にご発言がなければ、このとおり進捗度b、達成度の点数7点で確定をしたいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

(51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します)

「51-1 都市公園の整備」

廣瀬委員長

この項目について、質問、確認事項等ございましたらお願いします。

延原委員

そこに書いてあるとおり（H24 末の身近な公園の不足率 13.2%の数値根拠）

の質問です。

所管課職員

まず、身近な公園をどこに設定したかということ、この図を見ていただきたいと思います。市内の市街化区域の中と人口の密集している DID 地区を対象にしております。市内全部の区域ではございません。その区域を赤く塗ってあるのですが、これを 125m×125m のメッシュで切りました。そのメッシュの数が、8,875、その中から各公園があるところで、ここから 250m の歩いていける距離の話と大きさによって誘致距離が違いますので、その距離を入れてこれからもれたところのメッシュの数を拾い上げております。それが、1,802 メッシュでできましたので、この時点で 20 年度末で 20.3%、公園が不足しているという位置付けをさせていただきました。それから私どものほうで、平成 32 年度にこれをすべて解消しようという計画を持っておりますので、これを年度で 12 年間で平準化して 24 年の 13.2% まで減少させようという計画でこの数値目標を立てさせていただきました。以上でございます。

延原委員

よくわかりました。どちらにしても、平成 32 年度ということは、あと 10 年で 100% にもっていかうという目標でいっているということですね、よくわかりました。

三浦委員

今のご説明で疑問に思ったことを質問したいのですが、いわゆる住区基幹公園でカバーするのと、都市基幹公園でカバーするのでは質が違うと思いますが、先ほどのご説明だと、公園の種類によってカバー率が違うので大きさが違うとおっしゃっていて、都市基幹公園でカバーされていたら住区基幹公園は要らないという考え方ですか。

所管課職員

そういうことではないです。

三浦委員

やはり住区基幹公園でカバーされていないところだけを見ていくということですか。都市基幹公園でカバーされていても住区基幹公園からもれていたら、それは不足というふうに見ていらっしゃるということによろしいですか。

所管課職員

住区基幹公園ですと街区公園ですとか、近隣公園、地区公園、それぞれございますので、その中で、面積によって誘致距離が違うところもございますので、そのものについては、半径を大きくしてそれでカバーをしています。

三浦委員

そうすると、250m を超えてしまってもカバーされているというエリアもあるということですか。それは身近な公園の概念からするとちょっとあやしくなってきましたか。

所管課職員

あやしいといえますか、ただ、これについてはですね、他の要素もございまして、例えば公園が250m先にあってもそこにバイパスなどで切れているとか、そういった複雑な要因がございしますので、今のところはそこまで複雑にしないで、単純なモデルケースといえますか、モデルプランニングでさせていただいています。

廣瀬委員長

では、他に質問がありましたらお願いします。それでは、評価の内容を見てまいりたいと思います。進捗度につきましては12名全員がaとしております。達成度の点数につきましては、...

廣瀬委員長

では、得点の分布は9点が11名、8点が1名となります。では、評価内容についてご発言がありましたらお願いします。では、進捗度については、aが11名、bが1名ですけれども11対1ですので、aで確定、達成度の点数については、11名が9点、それから、1名が8点ですのでその平均値ということで確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します)

「51-2 暮らしの道路・スマイルロードの整備」

廣瀬委員長

この項目について、質問事項等ありましたらお願いします。

延原委員

ここに書いてあるとおりの質問なのですが、平成21年度で約16億6,000万円のお金を使っていますが、予算上限があって未達になっているのか、市民からの申請が少なく未達になっているのか、そのいずれか、あるいは他の理由があればその説明をしてください。それで評価を決定いたします。

所管課職員

今、私共のほうで進めております暮らしの道路とスマイルロード、こういうパンフレットで皆さんに周知をして申請していただいております。これ、両方事業という話になりますので、それぞれの事業に基づいて地域の方が申請をします。これの申請の仕方なのですが、原則として交差点から交差点までおおむね100m程度がまとまったら申請するという形なのですが、近年なかなかその代表者になる方がいらっしゃらない実情があって、団地ごとに申請されるケースがございまして。そうすると多いところでは、一つの申請書で道路は、10本から20本くらいまとまった申請があります。そうなりますと、私共としては20本同時にその団地内の整備ができませんので、5年から6年をかけて順次、U字溝設置からという話になりますので、順次計画的にやらないとその整備が滞ってしまうというようなケースがかなり増えています。そういう意味

で、申請の件数と工事件数というのがなかなか一致しないのが実情でございます。今おっしゃられた予算の関係もございませうが、そういう意味でいいますと、109件という申請書の処理は行っているのですが、現場の方の工事の実態から申しますと、21年度205か所で工事をしておりまして、申請件数と工事のギャップというのは、実態としては合っていないというのが実情でございます。そういうことで予算については、いただいているものとしてはたくさんいただいて、現場の方では頑張っているのが実情でございます。そういう意味でここに出てくる数字の申請数がなかなか目標に達していないということと、工事を行っているか、していないかというのは、若干ずれた結果に出てしまったということでございます。

延原委員

すいません。今のは、ちょっと評価のしようがない。205件の工事はやっている、それで、109件の申請があったというのは、これはどういう関係があるのでしょうか。それとこの16億6,000万円との関係と、わかりやすく説明していただけますか。

所管課職員

一つの申請したものが全部終われば、基本的には100mくらいの1申請の工事と1申請という物件が処理するのですが、先ほど言ったような団地みたいなものとか、道路がまとめて申請されたようなものについては、1年で終わらなくて2年、3年かけて終わる、そうすると、その申請した物件についてはまだ終わっていないという形になりますので、工事としては本数が増えているのですが、申請者の件数は減らないということで、その辺がちょっと矛盾してしまうということでございます。

延原委員

未達というよりは、達成しているのだから、着工件数で評価したほうが、市民はわかりやすいのではないですか。

所管課職員

あくまでも要望、申請に対する着工ですから、若干、その辺が表現として難しかったかなと思います。

延原委員

せっかくきちんとやっているのに、自分たちの評価を低くしても仕方ないような気がします。何か今のを聞いているとbでもいいような気がしないでもないのですが。はい、わかりました。

伊藤（麻美）委員

昔と今とでは、色んな環境が変わってきて、過去は個人で申請されていたものが、しづらくなって、したくないという人が増えてきたのであれば、今お話があったような、方法を変えてしまった方がすごく市民に対してはわかりやすい、一人、一個人に対してやったやらないではなくて、一つのプロジェクトみたいな形でやった方が、何と申しますか、数字の畏にはまっていってしまうような、今言ったようにすごくわかりづらいので、それは検討されたほうがいい

のかなと感じました。

所管課職員

ありがとうございます。議会の中でも同じように、よく言われております。ですから、着工しても2年、3年かかってしまう、要望した路線については、終わっていないというふうに答えざるを得ないものですから、申請件数と処理件数のところでアンバランスで、それで、工事をやっていないのかというと、実は工事はやっていますという形になってしまいますので、それとどうしても要望という話になりますから、代表者がこういう何々の路線のスマイルロードという形で行っておりますので、それを分断して、それぞれに出してくださいというのは、なかなか現場といいますか、地域の方からしますと、いや、代表者にはなれないからという方が多くて、実際は自治会長さんがなっている場合が多いと、そういう団地の場合はですね。

延原委員

コメントしておきます。着工件数の方が市民としてはわかりやすいと思います。その上で、この工事は1年で済む、2年で済む、3年で済むと、コメントをつけたほうが良いと思います。

廣瀬委員長

それでは、評価内容を見てまいりたいと思いますが、bが1名、cが11名となっております。点数は6点が1名、4点が11名という形になっております。

延原委員

私は、自分の評価定義を着工件数に変え、bで6点にします。

廣瀬委員長

それでは、他に評価について何かご発言ありますでしょうか。それでは、進捗度はbが2名、cが10名となりますので、cで確定とします。それから点数ですが、6点が2名、4点が10名となります。これは離れ値になりますので、4点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します)

「51-3 下水道の整備」

廣瀬委員長

この事業について、質問事項がありましたらお願いします。

延原委員

紙に書いてあるとおりです(*H24末の下水道普及率90%の目標根拠を説明ください。)ご説明願います。

所管課職員

こちらにございます委員の御質問の中の24年度末の下水道普及率90%

の目標ということでございますが、この90%につきましては、平成20年度末で下水道普及率が85%でございましたので、それから5年間を総合振興計画新実施計画の中で、25年度末下水道整備普及率90%という形で目標を立てて行っておりましたが、しあわせ倍増プラン2009におきまして、より多くの市民の方に下水道サービスを提供する目標値として、1年前倒しをして、24年度に90%という数字の設定をいたしました。

延原委員

それでは、オリジナルプランの平成25年度に90%の目標の根拠を教えてください。

所管課職員

私ども、下水道は汚水の整備を市域全域の中を全部やるわけではございませんで、市域全域では217.49km²のうちの約77%にあたります1万6,800、下水道的に言いますとヘクタールなのですが、こちらを下水道とする区域に定めておりまして、そこを整備するに当たりまして、事業の中の進め方として、今回、85%から90%という形の数字の設定をさせていただいたということで、目標数字、最終的な目標数字ではなくて、整備を進めながらそういう形で5%を5年間でというふうに設定をさせていただきました。

延原委員

今の77%しかカバーさせない理由は何ですか。

所管課職員

さいたま市の場合は処理場が流域下水道になりますので、埼玉県の流れ下水道の計画の中に当初から盛り込まれている中のエリアの範囲という大前提がございましたので、そちらの中で考えてございます。

延原委員

そうすると、県の処理能力、県が関与する汚水場の処理能力の計画がさいたま市は77%しかカバーされていないということなのですか。

所管課職員

77%しかというのは、流域の当初、昭和の時代の時の大きいエリアの中ではそれで十分ということになってございますので、77%というのは面積的なものでございますから、人の集中しているところということであれば下水道として整備するエリアの範囲です。

延原委員

いや、昭和の人なんていう古いプランを聞いてもしかたがない。

所管課職員

流域下水道整備総合計画という中で5年に一度ずつ計画を見直しながら調整を図っているところでございます。

延原委員

どちらにしても、市の責任範囲内の数字がベースになっているわけですね。

所管課職員

責任外ということではございませんが、やはり十分カバーが出来る範囲とい

う考え方は当初からしているわけですから。

延原委員

私が言っているのは、評価をするに当たって、目標の根拠を質問しているわけです。それが別にあなたの責任だとかそんなことを言っているわけではなくて、今の77%カバーというのは埼玉県の基本プランの中にあり、そのためさいたま市が達成できる目標数値が77%のカバー率だということですね。

所管課職員

面積的なところでございまして、人口的に申し上げますと、当初の77%外に住んでいる人口というのは、平成15、6年当時で1万5,000人程度というふうになっておりましたので。

延原委員

あの、別にその議論をするつもりはないです。1万5,000人を別に捨てていいなんて私思っていないですから。県の定めた大きなプランの中での達成率で考えておられる、はい、わかりました。それが、ここでいう90%になるわけですね。

所管課職員

目標としている、5カ年の目標が90%という形でよろしいかと思えます。

廣瀬委員長

それでは、他に質問、確認事項等がございましたらお願いします。

三浦委員

しあわせ倍増プランでは、普及率だけが目標のようですけれども、老朽下水の付け替えとか、あと、旧市の施策の違いだと思いますが、雨水污水合流の分流化の課題もあると思いますが、その辺の普及促進と既成部分の更新とのバランスというのはどのようになっているのでしょうか。

所管課職員

まず、老朽化のお話ですが、確かに委員がおっしゃるとおり、21年度末で下水道管きょというのは、2,940kmほどございます。ただ一応、管きょの場合、50年を経過する管きょというのはまだ20km程度でございまして、確かにストックは今後発生するような要素はございますが、それにつきましては、当然のことながら老朽化を見据えながらの対策という事業を進めている最中でございます。特に市域の中心部は合流区域でございまして、古いものは昭和28年から整備をしているものもございまして、50年を超える管きょというのは発生しております。それと、その地区については合流改善事業という事業をさせていただいております、合流管の分流化というのを行っていません。現在行っていますのは、合流改善事業、国のほうで政令で定めましたところの合流改善事業というものを現在計画的に進めさせていただいている事業でございます。ですから、分流化はしません、合流改善事業という形での整備を進めている最中でございます。

三浦委員

ちなみに、合流改善事業と分流化の違いを説明していただけますか。

所管課職員

合流改善事業というのは、ある一定の量、雨水が、合流管というのは一つの管に雨水と汚水を流すものですから、ある一定の量を超えますと、未処理の下水が河川の方へ放流されます。それで、その回数を半減しようとか、それから分流式の雨水の河川に対する汚濁量と同じ程度の汚濁量まで落とそうとか、そういう形の中で処理の3倍、一応合流の場合、大体3倍を超えるものについては、河川に放流という形になるのですが、その一番濃いところの水を貯留するとか、それから県の処理場にそういう部分を少しみていただく、取っていただくとかいう形にして、広域の水域に出る水、汚水量自体を減らすという効果をするという事業をさせていただいております。そういう中での合流改善ということで、河川に負荷を減らすという事業をさせていただいております。

廣瀬委員長

では、他に何か質問事項等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、評価内容を見てまいりたいと思います。進捗度につきまして、全員がb、達成度の点数につきまして、全員が7点としております。評価内容につきまして、何か発言がありましたらお願いします。では、これは全員そろっておりますので、進捗度をb、達成度の点数を7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(52 効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します)

廣瀬委員長

この事業につきまして、質問事項等ありましたらお願いします。

延原委員

cの4点にしていますが、いただいた資料の中で、都市計画審議会から意見を貰った後、次に移りますということだったので、都市計画審議会なるものが遅延したので、52のこの事業が遅れたということなのですかという質問です。

所管課職員

当初の計画では、見直しの素案を都市計画審議会に報告し意見をお伺いした上で、見直し案とする予定でしたが、見直し素案の策定時に関係機関との協議に時間を要したため都市計画審議会への報告が遅れたということです。

延原委員

そっちですか、自分たちの理由で遅れているということですね、わかりました。

廣瀬委員長

では、他に質問事項等ございますでしょうか。では、評価内容を見ていきたいと思います。進捗度については全員がcとしております。点数については5点が1名、4点が11名ということになっておりますが、評価内容について発言がありましたらお願いします。素案作成までということで私だけが5点にし

ておりますが、特にご発言がなければ、進捗度はcでそろっておりますのでこれで確定します。点数については5点1名、4点11名で、4.1点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します)

「53-1 セーフティネットの構築」

廣瀬委員長

これについて、質問事項等ありましたらお願いします。

延原委員

ここに記載のとおりの質問です。

所管課職員

目標値につきましては、生活保護受給者のうち、就労支援により就労した人数の平成20年度実績である108人を平成24年度末までに単純に倍増させまして216人という目標設定をいたしました。年度ごとの数値における目標設定は行っておりませんが、24年度の目標を達成するための増加人数を算出したしますと、各年度27名増加させることによる目標設定をイメージしております。よって、21年度は目標135人となりまして、21年度の実績といたしましては、174人の方を就労に結びつけることができましたので、20年度の実績と比較いたしまして66人の増加となり、評価として目標を大きく上回ったといたしました。今後も目標値を早期に越えられるよう福祉事務所のケースワーカーと就労支援員さんが十分に連携を図りながら就労支援を行ってまいりたいと考えております。

延原委員

色んな項目で毎回同じことを申し上げていますが、評価する上で、目標値を記載していただきたいのです。何も目標値を隠さなくてもいいので。立派に達成されているのですから。

廣瀬委員長

では、他に質問、確認事項がありましたらお願いします。これ栗原委員も同様の質問を書いているようですが。それでは、評価内容を見ていきたいと思えます。進捗度については、12名全員がbとしております。達成度の点数については、8点が6名と7点が6名となっております。評価の内容についてご発言がありましたらお願いします。

延原委員

私はbの8点にします。

栗原委員

僕もこれはbの8点にしたいと思います。

伊藤（麻美）委員

ここに書いてあるように、企業として、全く努力しない人もたくさんいるのですね。努力しない人が、この1年くらいでそういう人たちをたくさん見てきて、その辺の見極めは非常に大変だと思いますが、その辺の見極めといいますか、全くやる気がないのに市のお金を使うというのもどうなのかなというのもある、非常に難しい課題だとは思いますが、その辺が少しでクリアされるといいかなと思います。

所管課職員

まさにそこは、生活保護受給者に対してのケースワークの部分だと思いますが、やはり、受給者の中にはさまざまなご事情をお持ちになっておりますので、先ほど言いましたように就労支援員とケースワーカーが連携しまして、例えば心の傷とかをお持ちの方も中にはいらっしゃいますので、単純に職を失っただけでなくその背景にあるものが、やはりあるように思われます。ただ、そういうことがない方もいらっしゃいます。そういう方については、やはり就労支援という、要するに就労意欲を喚起するような努力もする。一方では何かご事情がある方、そういう方については、就労よりももうワンステップ前の段階の心のケアをして、それを取り除いてから、就労に向けていくことも、就労支援員なり、ケースワーカーなりのスキルが必要になると思います。今後はその辺のことも十分に我々行政としてしっかりと、区役所の福祉事務所と連携して努力をしていきたいと思っております。

廣瀬委員長

それでは他に何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、進捗度につきましては、全員がbですのでこれで確定といたします。達成度の点数は先ほど変更がありまして、8点が8名、7点が4名となります。この平均点ということで確定をしたいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します)

「53-2 ステップアップの取組」

廣瀬委員長

この事業について、質問、確認事項がありましたらお願いします。

では、私からなのですが、数値目標との関連で言うと、おおむね順調に進んでいるということになるわけですが、都市の規模等を考え合わせますと絶対数としては決して多い数ではないのかなという印象を持つわけですが、それを徐々に改善していく、あるいはもう少し展開をしていくという目標設定もあるかと思っておりますけれども、現状この実数について、どういうふうにか捉えられていらっしゃるのか、そして、当面の目標はここに出ているようなこ

となのですが、あるべき姿としてはどれくらいのものが、さいたま市のところでは求められているというふうに認識されているのかご説明をいただければと思います。

所管課職員

実は、雇用対策は基本的には国の仕事で、地方公共団体は国の施策に相まって独自の施策を進めるという形になっております。さいたま市では、実のところ雇用対策を本格的に取り組みを始めたのが昨年度からという状況でございます。それは、都道府県連携型でのふるさとハローワークを昨年度の5月に全国で初めてオープンいたしまして、いわゆる国と連携した職業紹介、相談機能を持ったという形になっております。そうした中で、若年向けの就職支援セミナーについては、前年度まではずっと2回程度のものを4回にしたという状況です。今の現状が相応しいかということではありますが、基本的にはかなり国、県で同様のセミナー、内容はあえて私どもは変えておりますが、いわゆる面接対策ですとか、履歴書の書き方ですとか、そういったものを、ほぼ毎日のようにやっているという現状もあります。今かなりこういった就職が厳しい情勢があると思いますので、それが落ち着いた段階で、国と県がどれだけサービスを提供するかということもあるのですが、基本的になかなか若年者の方の参加意欲が高まらない中で定めたもので、今、キャリアコンサルティング等も行っておりますので、そういうところで、いろいろ情報提供等による投げかけを行って、その参加状況を見ながら、実質的に相応しい規模を確保してまいりたいと考えております。

廣瀬委員長

そうしますと、国や県とのいわば棲み分けというのでしょうか、どういうところでの、規模の上でもそちらの方がカバーを多くされているとすると、それを同じことを規模を少なくやってもあまり意味がなさそうな気もするのですが。そのあたりについて、内容面あるいは質的な面で、さいたま市としてはどこをカバーしていこうというようなことがもしありましたらご説明ください。

所管課職員

基本的に、いきなり国のハローワークですとか、ソニックシティの向かいにある県のヤングキャリアセンターとか、そういうところの利用に踏み出せない若者も当然いらっしゃるしまして、近くの市の窓口というところでご案内なり、さまざまな情報は提供させていただきたい。また、大人数制の教室形式ではなくて、少人数によりいろいろな相談ができるような個別相談方式の講座ですとかそういったものをいろいろと考えて、国、県がやっていないような、規模だけを求めるのではないようなものを考えながら、それぞれのニーズに合わせたところで、足りない部分を担っていきたいというようなことを考えております。

三浦委員

行程どおりに進んでいるし、もともとの目標どおりのアプローチだと思いますが、2,850万円をかけてこの成果というのは、課題の対策アプローチとして正しいのか、すごく疑問を感じます。相当な経費だと思います。数えるほ

どの方が高等技能訓練を受けて、資格を取ったという実績が行政の仕事として評価できるのかどうか、このことをやり続けるというのが正しいのかどうか、そこがちょっと根本的に疑問を感じるのですが。もうちょっと違う、ワーキングプアを増やさないということの、行政がやるべきはもっと環境整備なのではないかなという気がするのですが、環境整備というのは、一人一人のスキルをアップするということは国も、NPOもいろいろやっているから、就労しやすい環境を整えて正当な報酬を得られるようなことに資源を投入することの方が行政がやることではないかなというふうに思いますが。まあ、評価は行程どおりというふうにしかしようがないと思いますが、疑問と意見というか、もしご回答いただければコメントをいただきたいと思います。

所管課職員

高等技能訓練の促進費に関しましては、こちらは母子家庭の母親が就業しながら、子育てをするということになりますと、やはりなかなか安定した収入が得られないということで、国のほうの施策の中でこの促進費を提供することによって、看護学校であるとか、歯科衛生士の資格を取るとかいうところで、いわゆるその期間だけに限ってですが、生活費をこちらから提供することによって、資格を取得後、正規社員として働けるようになるというところまで出ている事業でございます。こちらの方は資格取得者が受給者の方100%近い状況で、皆さん資格取得し、さらに就職100%に近い状況でございます。昨年度、31名利用しておりますが、今年の3月の卒業生が12名いまして、そのうちの11名が、正規職員として採用になっております。1名は資格は取れたのですが、現在病気療養中ということでございます。勤勉意欲のある母子でないところの制度が利用できないというところでは、確かに利用者が31名ということで非常に少ない数かもしれませんが、やはり母子家庭を生活を安定できるようなところで、この補助金があることによって、就業につながるとより生活がしやすい安定した状況になるというところで、実施している事業でございます。費用については、4分の3が国庫、4分の1が市となっております。ご理解いただければとお思います。

三浦委員

取組そのものを否定するものではないのですが、それとても基本的に資質を有している人だけがありつけるサービスというか、ワーキングプア対策というともっと格差問題などに焦点を当てると、先ほどの自立支援の分野に近いところを持っているのではないかという認識を持っているのですが。この対策はかなり高等技能をつけていただいたりとか、そうか、ある程度、資質と能力とやる気があるのにチャンスに恵まれない人を救いあげる事業ということで始めたのですか。

所管課職員

そういうふうな解釈です。

三浦委員

はい、理解しました。

伊藤（麻美）委員

そのプロセスの中で、例えば企業のヒアリングとか、企業に例えばどういう資質の人が必要だとかヒアリングをされることはあるのですか。

所管課職員

それは特に。いわゆるこの事業というのは、国で定めているのが5業種で、それ以外にさいたま市で独自に2事業を選択してあります。職種としては、看護師、准看護師、歯科衛生士、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、いずれも資格を有すればそれなりの職を得られるであろうというものに限って高等技能訓練促進費の給付を行っておりますので、それに基づいてやっております。特に企業や会社とやり取りをしているということはないです。ただ看護師などはこういう制度がありますということもPRをしております。それ以外のところでは特に市のホームページに高等技能訓練促進費がありますよと、あと、区役所のほうでご案内、母子家庭の方に児童扶養手当の申請時にご案内を差し上げております。

伊藤（麻美）委員

もちろん資格もすごく大切ではあるのですが、最近の傾向として、資格を持っているからいいだろうという方がたくさんいて、これをやってくれというところしかできない。本来、日本人が多く持っていた気遣い、気配りというのが、できない人が多いので、もしも本当に社会に通用する人を、しっかりとこの制度を活用するのであれば、やはりプラスアルファの要因も、もしも可能であれば兼ね備えた方が、多分本当に実用性のあるというか、即戦力になる人材というのが育つような気がします。

所管課職員

一応、この制度については、それぞれの養成所、いわゆる短期大学であるとか、専門学校の方に通っていて成績を収めていないと給付はできませんので、その辺は学校の方との連携になろうかと思っておりますので、市と学校とのタイアップについては研究してみたいと思っております。

延原委員

会話を聞いていて気がついたのですが、参考までに、どうして父子家庭は外れているのですか。

所管課職員

児童扶養手当も今まで父子家庭には給付がなくて、今年度の8月から始めた新しい制度で父子家庭に対しても手当が出るようになったのですが、同じようにいわゆる児童扶養手当を受給している母子家庭を対象としている事業ということで、当初設定されておりました。今後父子家庭に対してこういうものができるかどうかについては、ちょっとまだ不透明な状況なのですが、やはりどうしても父子家庭というのは絶対数が少ないです。母子家庭のほうが多いというところで、市内でいうと、今、母子家庭が6,500程度ですか、父子家庭は100件程度というところなので、特に収入の制限等もございまして、今、児童扶養手当を申請されたのが何件かある程度です。

延原委員

わかりました。でも、100件とはいえその人たちを見捨てるのは具合が悪いでしょう。

所管課職員

ですので、それは検討課題といたしますが、国のほうもその辺の制度を見直すかどうかということになるかと思えます。

延原委員

さいたま市が率先してやってあげてください。

伊藤（巖）委員

セミナーをやったり、コンサルティングをやったりしたその後の追跡調査といたしますか、就労した人たちがどのくらいいるかというのは、その辺の数字は出せないのでしょうか。

所管課職員

いわゆるセミナーの方につきましては、基本的にすべて、現状ではハローワーク等で求職中というところまでしかわかっていないのですが、キャリアコンサルティングの方につきましては、今年度よりご協力をいただける方だけなのですが、後追い調査をやっておりまして、ご回答いただいた方の大体3人に1人は就職に結びついているといったような状況になっております。

伊藤（巖）委員

本当はそこまで追跡していれば、効果があったのかなかったのか、企画段階のどこに無駄があったのか、それがわかると思えますので、その部分をやった方が無駄が省けると思えます。

廣瀬委員長

他に質問、確認事項がありましたらお願いします。では、評価の内容に入っていきますが、これについては進捗度が12名、点数については7点が12名ですので、特にご発言ありますでしょうか。よろしければbの7点で確定したいと思えます。

それでは、次の項目に移ります。

（54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します）

「54-1 ものづくり企業支援事業」

廣瀬委員長

この事業について質問、確認事項等がありましたらお願いします。

延原委員

書いてあるとおりですが、平成22年度の実証事業を21年度に持ってきたと理解してよろしいですか。

所管課職員

この事業でございますが、切削、金型、鍍金加工などのいわゆる基盤技術を担う中小の製造業における経営課題の解決に当たり、一社単独よりも複数の企業が連携して課題を解決していくための企業ネットワークの構築を目指し、行政が複数の企業連携の橋渡しを行おうとするもので、昨年はそれに向けての実態調査を行ったところです。今、委員がおっしゃいました事業につきましては、企業ネットワークの構築の実現化の検討、有効性を検証するための実証事業を行ったところでございます。実証事業を2年間で実施しまして、平成23年度中に支援制度を確立したいと考えております。

延原委員

前倒ししたわけではないのですか。

所管課職員

前倒しではありません。

延原委員

資料を読んでいて前倒ししたのかと読める部分がありましたので、はい、わかりました。

廣瀬委員長

他に、質問、確認事項等がありましたらお願いします。ものづくりデータブックについては、21年度から作成、配布に入っておられるということだと思っておりますが、これの内容や効果についての検証というのは、何か具体的に考えていらっしゃいますか。

所管課職員

具体的には、CDという形でデータブックを作成し、今後行われます展示会、また大企業等に送り、PRを図るという形で進めておりますが、まだ出来上がっておりません。今年度中に作成配布してまいりたいと考えております。

廣瀬委員長

他に、質問、確認事項等がありましたらお願いします。では、評価内容について見ていきますが、進捗度については全員がb、達成度の点数についても、全員7点ということになります。評価について、何かコメントがありましたらお願いします。では、全員そろっておりますので、進捗度b、達成度の点数は7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-2 テクニカルブランド企業認証事業」

廣瀬委員長

こちらの事業について、質問、確認事項等ありましたらお願いします。

延原委員

書いてあるとおりですが、企業にとって経済的メリットが何があるのかわからないので、この事業そのものの意味がよく理解できていないので説明してください。

所管課職員

企業のメリットといいますと、やはり公的な信用力、ブランドを与えるということですね、今後、市場開拓とまた人材確保、そういった面でかなり有利な状況になる、公的信用というのが一番大きいのではないかなというふうに考えております。また、認証してPRしていくのは、前段階でございまして、その後、3年間認証期間がございまして。その3年間に各社全部回り、ヒアリングを行い、各オーダーメイドで支援メニューをつくりまして、それぞれの弱いところを補強したり、強いところをさらに強めるというような支援メニューをその企業ごとにつくって支援して、さらにその企業を伸ばしていきたいということがございます。

延原委員

確か先週でしたか、新聞発表されていましてね、さいたま市が選んだ企業として。私がなぜ企業にとって経済的メリットがあるのですかと聞いたのは、カルソニックカンセイだとかクラリオンだとか、住田、タムロン、サービック、ピストン、ここら辺りの企業はブランド力のある会社で、さいたま市から別にテクニカルブランドを貰おう貰わまいが変わりはない。彼らでなくて、もう少し小さな企業が貰うのであればそれは価値があると思います。そういう意味で経済的価値は何なのですかということです。それだけさいたま市は金をかけているわけですね。

所管課職員

目的は2つございまして、一つはやはり、今言ってくださった企業を委員さんにご承知なのですが、こういう素晴らしい企業があるというようなことは、実感として多くの市民の方は知らないのではないかとというふうに思っています。やはりこういった研究開発型の優れた企業があるというのは郷土の誇りということですね、市民の皆様には知っていただきたいというふうに思います。そういった側面と、もう一つはやはりおっしゃるように、今まで一生懸命下請けでやっていたものづくり企業が自ら研究開発をして、汗をかいて市場に出して、何とかこの厳しい競争社会を生き残ろうという中小企業が、実は今回8社でございまして、現在は30社になったのですが、これはこういう企業の方が多いためございまして、そういう企業を認証いたしますと、結局はそれが中小ものづくりの技術を持ちながらどのように下請けから脱したらいいのかという、ものづくり企業の目標といいますかロードマップといいますか、それを目指して頑張ろうというようなきっかけにもなるのではないかと。さいたま市のものづくり企業の全体的な底上げができるのではないかと考えております。記事にあった8社というのは、日経の記事だと思いますがそのとおりでございまして。今年度8社です。

延原委員

今おっしゃった意味をもっと明確にしたら、例えば市の金を2,300万円かける価値があると思いますが。フジノンと同列に扱ってもらえるわけです。フジノンといったら巨大な会社ですよ。軍用のレンズといったらほとんどのシェア100%を持っているくらいすごい会社と同じように自分たちが評価してもらえるというところをやっていけば、2,300万円を投資しても多分企業からの税収増でペイバックできるのだらうと思います。わかりました。

所管課職員

一枚のペーパーで言い尽くせないところがございまして、申し訳ございません。おっしゃるとおりでございます。ありがとうございます。

廣瀬委員長

他に、質問事項等ありましたらお願いします。これについては、三浦委員と私とでほぼ同一のコメントをつけているのですが、ある意味クオリティを認証し、アピールをすることを通してブランド力を強めようと。この場合、数値目標が会社の数ででていますが、クオリティの目標と数というのは時としてトレードオフになるものですから、この政策について確かに1社も出てこないようでは意味がないわけですから、その意味での量というのは必要なのですが、量だけでこの認証数を増やしますということだけをこの事業の目標としての設定をしていいのかどうかということに疑問を感じたものですから、この点について何か、クオリティ面においてのある種の目標であるとか、あるいは基準でありますとか、もちろん基準を立ててやっておられるのだと思いますが、これについても政策内容として、もう少し打ち出す必要があるのではないのでしょうか。

所管課職員

おっしゃるとおり、この事業については、定量的な評価よりも、むしろ定性的な評価といいますか、クオリティの評価のほうが大切だと思っておりますが、これをどういった形で定量化するのかというのは、先程言いましたように1社1社のPRがどれくらい効いたかとか、あるいはどれだけ売り上げが伸びたかとかですね、特許を支援した結果、特許数がどれだけ増えたかとかですね、非常になかなか企業さんにとって秘匿したいような状況、ナイーブな状況、データもございまして、なかなか定量的に表せないPR等がございまして。特に先程の軍用のフジノンの話がありましたが、例えば昨年、月面の調査船の「かぐや」が驚くほど鮮明な地球の画像を送りましたが、あのレンズが実はさいたま市内でつくられてさいたま市の特級技能士が磨いたレンズですよということをPRして、それが定量的に計れるのかどうかというようなこともございまして。ですから我々としては、今後まだ3年でございまして、再認証を4年目にいたしますので、その際に最初の13社が再認証されれば、その認証のときの申請書類に財務諸表等がありますので、それは1社1社のデータを出すことはできませんが、全体として再認証した結果、何%の売り上げが上がったというのは場合によっては4年目に出せる可能性もございまして、その様なことも踏まえて、さらに今のテクニカルブランド企業さんを個別支援だけではなくてコンソ

ーシアム化をしております、さらにオープンイノベーションということで、それぞれ自分の強み、手の内を明かして新たなものをつくろうよという取組もしている中で、色んな話をしておりますので、そういった定量的なものをさらに出せるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

三浦委員

廣瀬委員長と同じ感覚で認証を与え積極的にPRをするならば随意でできるので、数値目標はいかようにもなってしまう。それで延原委員への質問に対するご説明の時にはわかりやすかったのですが、廣瀬委員長の質問に対するお答えで逆にわからなくなってしまったものですから。個別企業を応援するのが目的の事業ではないわけですね。事業の大枠は、産業振興して雇用倍増プロジェクトを実行しますの中に入っていて、目標にも「さいたま市の産業全体の活性化のイメージアップを図っていきます。」なので、個別企業の業績が上がることを応援してするというのはおかしいと思います。だから評価の指標として、別の指標を立ててくださるなら、先程、延原委員のご質問に答えたように元気付けられて他の企業も頑張るとか、それで雇用が促進されるとか、他の企業が刺激を受けて技術開発が促進されるとか、全体の底上げの指標でないと、認証数もPR数も随意になってしまうから、常にbの7点ということになってしまうのではないかと、そういうふうに思います。

所管課職員

先程の経済政策課のほうの54-1のものづくり企業支援事業と、今後リンクをいたしまして、テクニカルブランド企業とその予備軍ではないですが、そこまでいかない企業とのマッチングを大いに進めていますので、おそらくこの2つの事業を合わせて一本というような形で何らかの形で成果を出したいというふうに思っております。

廣瀬委員長

では、他にコメント等ありましたら。

長野委員長代理

確認なのですが、こちらは雇用倍増プロジェクト、つまり産業全体の競争力を高めるというその文脈の中のものとして理解したのですが、重要度の方に書いたのですが、グローバル競争に勝つ企業の技術力を認定していくことだと理解していたのですが、どうもそうではないというか、今の話だと皆で元気になろうというか、住民に知ってもらおうとか、郷土愛とかそっちの方が重要だというご説明でしたので、これは勘違いしたというのが正直な感想です。もし、グローバル競争に勝つとかですと例えばEUで輸出基準になっているRoHS（ローズ）指令とかですね、そういうのを持たないといけないというのがあると思いますので、そういうのを持っているとか、そういうのでチェックしていくというのをイメージしていたのですが、確認ですが、今回はイメージアップというか、すでにある産業支援を住民に知らせることが目的になっているのでしょうか、それとも定量化は難しいとお話がありましたが、例えばメディアの露出度とかを、日経新聞に出たコメント数をカウントするというのを定量的に

見ることでカウントしていったイメージしていくということで、もしそちらの方でしたらグローバル性の話だと思いたしますが、確認としては市民に知ってもらうのが目的の事業になっているのか、それとも実際に輸出が上がっているのでしょうか、そういう輸出型とか、研究開発型を支援していったメディア露出度などを市民というか日本全体に向けての発信度を支援していくということなのではないでしょうか。その辺をもう一度教えていただけないでしょうか。もし日本全体のものを支援していくということであれば、定量化が難しいということに対しては、それはメディアに出て来るワード数を数えるとかでカウントできてくるので、技術的には定点的に観測していくことはできるのではないかとこのことがあったもので。

所管課職員

経済政策課でございますが、雇用倍増プロジェクト全体の事業について、簡単に説明させていただきます。54-1から具体的な事業が出ていますが、介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に雇用倍増プロジェクトを実行しますと、これがプロジェクトのタイトルでございます。このタイトルに明示されてはいますが、今後高い成長が見込まれる、新たな雇用促進が期待される分野を中心に雇用環境の醸成を部局横断的に推進していくために設けられたものです。このプロジェクトは大きく分けて3つの柱によって体系付けられておまして、一つには将来において新たな雇用創出が期待できる成長分野を支援するために、主たる担い手である企業の活性化を図るという企業支援、2つ目にそうした企業や産業の育成に伴い、民間企業が真に必要な産業人材の育成や輩出を進める産業人材育成支援、3つ目に企業と人材の間において円滑な労働市場の構築を目指すマッチング事業です。今回の対象事業となっている企業支援につきましては企業の活性化を図って企業を元気にする、それで雇用が増えていくことを期待するという事業でございます。

伊藤（麻美）委員

すいません。私たちは、テクニカルブランドの認証企業なので、この発言がどっちについているかわからないのですが、私たちがこの認証を受けたことによって、得たプラス要素というのは、まず、社員が要するにさいたま市からブランド認証を受けたということで非常に自信を持つことができました。それから人を雇用するときにテクニカルブランドの1社ですということで、学生さんたち、若しくは会社に入りたいと思っている人たちから興味を持っていただけるきっかけとなり、もちろん時期的なこともあるかもしれませんが、今までになくすごく多くのエントリーがありました。それとかメディアにも認証企業の一員としてさいたま市さんから新聞に広告を載せていただいたりすることによって、今まで出たことがないようなところに自社の名前が出たと。先程オープンイノベーションの話もあったのですが、この認証された企業同士で例えば今から海外にどう打ち勝っていくかというのが、既存の企業だけでいいものか、要するに連携する必要があるのではないかと、その時に、では海外の、先程のR o H S（ローズ）指令ではないですが、ニーズはどういう水準にあるのか

というのはすごく情報交換として得られるので、今すぐ動けないにしても将来的に動く方向性というのは見える環境になったということですね。それからセミナーなど本当にその企業企業にあったセミナーを進めていただけるので、弱かったところが強化でき、実はうちの会社では若手の育成というのをやりたかったので、そのおかげで新規事業というものを立ち上げることができるきっかけをつくってくださった。そういう意味では企業側からすると、非常にプラスの要素が各方面で得られているというのが実情です。

延原委員

こういうことを市が信念を持ってやっておられればいいのですよ。ブランドを与えればその会社は活性化するだろう、会社が活性化すれば雇用が増えるだろう、雇用が増えれば税収が増える、本当はさいたま市にとって、そこが重要なのです。企業からの税収、それから市民がそこへ勤めることによる税収が増える、それが根本にあれば多分何の迷いもなく突き進める仕事だと思えますよ。表向きどんなきれいな単語を使うかはそれは市が考えればいいことであって、根本はそこだけだと思います。それが例えばカルソニックカンセイなんていうすごい名前のある会社からフジノンなんていうものすごいブランド力のある会社、タムロンという会社と同じレベルで他の小さな企業が認証されるということに意味があるはずなので。

所管課職員

おっしゃるとおり、大きなカルソニックとフジノンとですね、テクニカルブランドの中小企業とマッチングですでに取引も開始されたところもございます。

廣瀬委員長

それでは、評価の内容を見ていきたいと思いますが、これについては全員が進捗度b、達成度としては点数7点とつけております。評価内容についてご発言がありましたら、お願いいたします。では、進捗度b、得点7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-3 戦略的企業誘致」

廣瀬委員長

この事業について質問等がありましたらお願いします。

延原委員

そこに書いてあるとおりです。

所管課職員

お手元に企業誘致概要ということで配らせていただいております、本市は

首都圏の中心部に位置しておりまして、多様な産業が立地するという大都市特有の産業構造となっております、すぐれた交通インフラや企業が必要とする人材の確保がかなり可能だということでございますので、そうした立地特性を踏まえまして、これは、国として成長企業として支援していこう、伸ばしていこうという、ライフサイエンス分野、情報分野等、成長性の高い8分野を対象、まずこれが対象の分野でございますが、それとあと立地した後の長くいていただけるといふか、すぐに出て行かないというようなことで、本社、支社機能、あるいは研究開発機能を主にターゲットといたしまして、企業誘致活動を展開してございます。

延原委員

すいません、もう一回お願いします。何をメインに持ってこようとしているのですかという質問です。

所管課職員

いわゆるより多く雇用していただいて、税収効果もあり、経済効果もあるということも考えまして、分野としては国が成長を促していく8分野、そして立地して定住していただける、機能といたしましては、本社、支社、研究開発機能と、こういうものをターゲットにしております。

延原委員

ハードを持ってきてくれる会社ですよ。建物を借りて情報だけ集めて、すっといなくなるのではなくて、ハード、いわゆる建物を持ってきていただければそう簡単にいなくなるんですよ。

所管課職員

おっしゃるとおりです。重要なポイントだと思います。

延原委員

そこでさいたま市の人間を中心に雇用してくれそうな会社、そういうことですね。

栗原委員

僕の見落としだったら申し訳ないですが、実績企業名が書いていなかったなと思ひまして、10件誘致されたということですが。取組実績のところ目標どおり10件の企業誘致を実現しましたとあります。

所管課職員

これは主なものでよろしいでしょうか。立地ガイドには4件、代表的なものが一番最後のところに出ておりまして、資料の30ページあるのはこれは前年度のものですが、例えば楽天のさいたま支店であるとか、証券会社のむさし証券の本社機能であるとか、あるいは、アズマカラー、フィルム・パッケージ印刷の企業であるとか、そうした企業でございます。企業名について、10社の表を配布いたします。

延原委員

統一用語か教えてください。我々民間でやったときは誘致という単語しか使わなかったのですが、立地企業の種別とは何ですか、誘致企業ではないのです

か。これ、法律用語ですか。

所管課職員

誘致活動の結果、立地していただいた企業という形で書かせていただきました。

廣瀬委員長

他にありませんでしょうか。では、評価の中身を見ていきたいと思います。進捗度は12名がb、得点が7点が全員であります。評価の内容について何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、全員そろっておりますので、進捗度b、点数は7点で確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-4 産学連携によるイノベーション創出」

廣瀬委員長

こちらについて質問等がありましたらお願いします。

猪野委員

さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業というのがありますが、例えば、理系学生ビジネス現場体験プロジェクトというものの中身を見てみると、マインドマップというものが出ていて、一体、何の効果が得られているのかということがよくわからないというのがまず一点と、あと、若手研究員学会デビュープロジェクトというのがあるのですが、これをしなくても学会発表というのはできるのではないかと思ひまして、その辺どのように考えているのかお聞かせください。

所管課職員

ご回答に沿うかなかなか難しいのですが、そもそも論として、産学連携というのは、はっきり言いまして中小企業の皆さんに全くほとんど浸透していない状況です。おそらく大学側でも産学連携というものはソニーとか東芝だとか大企業からやって、共同研究という名でお金をもらうものだと思ひていますし、中小企業の皆さんからすると、大学なんていう敷居の高いところなどはなかなかいけないのではないかとこのところからまず解決するという極めて初期段階なのです。そうではなくて、大学でも中小企業のことを見たいということで、大学側の研究者が中小企業の研究所に行くと、中小企業の研究員が大学の研究室に行くと、そういう相互の交流から、まず産学連携とはそんなに難しいものではなくて、やらなければいけないということも中小企業の方に広く知ってもらいたいということからなので、これは、極めて初歩的というふうに捉えていただいても結構だと思ひますけれども、答えになっているかわかりませんが、中小企業の大部分のところの皆さんはまずそういうところの人材交流からと

ということが必要なのではないかということです。

猪野委員

意見として、個人的な意見になってしまいますが、こういう事業をやるならばもっと学生が本当にリアルな体験をドカンと一定期間で体験してしまうようなそういうもっと現場を知るような、多分学生はほとんど経験も知識も浅いと思いますので、がっつりと経験できるような、そういう事業をやってほしいと思いました。

所管課職員

これは実証実験で3社で6名の学生さんが主です、ポストドクターもいますが、そのうち2人が就職をしました。今回5社に拡げようと思っております、これから、やはり中小企業は自己実現できる、自分の才能を生かせる、大企業の歯車よりもいいよねというところを広げるために委員がおっしゃるとおりだと思っております、埼玉大学や芝工大と連携しまして、インターンシップの方もものづくり企業と一緒に拡げようということでやっております。

栗原委員

すごく抽象的で難しいかもしれないかも知れませんが、満足度的なものはどうなのでしょう。例えば実際にこういうのをやって、出られた方が実際に就職されたら今話がありましたが、まあ、それイコール満足度が高いということだと思いますが、そういった面はどうなのでしょう。

所管課職員

今回、3社ですけれども、すべて大歓迎ということで100%満足というご回答を企業、大学からいただいております。

長野委員長職務代理

私の質問は本日ご欠席の橋本委員の質問と絡むような内容なのですが、まず、いただいた資料の中で競争的資金の獲得を積極的に行いましたということなのですが、一体どれくらいの、積極的にということとはたくさん応募しているはずなので、どれくらい挑戦なさって、金額ベースも含めて一体どれくらい獲得なさったのかというのが一つの質問です。次に企業間のマッチングを支援しますというのを取り組み内容の三本柱に挙げていらっしゃるのですが、その結果、特許が成立しましたとか、そういうわかりやすいデータがあればぜひ教えていただきたいというのが2点目です。件数に関しましては橋本委員のご質問と重複してきますが、423件、あるいは49件の件数を、例えば年間50件やるという目標があって49件達成したということであれば大変素晴らしいことなので、この49件というのが、各年度の目標を見たときに目標に対してどの程度の位置付けなのかという、以上3点を教えていただければと思います。

所管課職員

競争的資金の獲得につきましては、15件でございます。今回は補正予算でサポートインダストリーの方でまた3件申請する予定です。事業要件というのはあくまでもさいたま市の外郭団体でございますさいたま市産業創造財団が管理法人となって、企業が組むコンソーシアムの管理法人となって支援を受け

ている件数でございます。この49件というのは、その管理法人でなくてもいろいろご相談にのって、うまく大学のシーズと企業のニーズをマッチングさせたということでございます。これにつきましては資料の産学連携支援センターというところがございまして、実は埼玉県の中小企業振興公社と一緒に産学連携支援センター埼玉というのを北与野駅に立ち上げてございまして、その中でさいたま市内企業を主にやるということございまして、件数的に特に県がいくつ、市がいくつというのは決めておりません。

長野委員長職務代理

確認なのですが、例えば、今日お示しいただいている資料の相談件数とかマッチング件数について、毎年、年間何百件くらいの相談を受けようとか、目標あるいは予定があって、そのうちの、それに照らし合わせてこの400件以上というのはとても多かったと言えるのか、あるいは、少なかったと言えるのかはいかがでしょうか。

所管課職員

当初この支援センターを設置した18年度の308件から比べますと順調に伸びているのではないかなと考えております。前年度比125%増ということで。

廣瀬委員長

それでは他に質問等ありましたらお願いします。では、評価内容を見てまいります。進捗度につきましては12名全員がb、点数については、7点が11名、6点が1名となっております。評価についての発言がありましたらお願いします。では、進捗度はbが全員そろっておりますのでbで確定し、点数は7点11名、6点1名の平均で6.9点ということで確定したいと思います。

それでは、次の項目に移ります。

(54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します)

「54-5 新規就農者支援事業」

廣瀬委員長

これにつきまして質問事項等ありましたらお願いします。

延原委員

そこに書いてあるとおりです。

所管課職員

新規就農者数50名の目標の根拠でございますが、平成21年度から24年度までで50名、これにつきましては、過去の新規就農者数の平均値を取りまして数字を出させていただいております。平成18年度が10人、平成19年度が10人、平成20年度が14人ということであったことから、計画を策定するまでの間、21、22、23につきましては、10人ずつの設定をさせて

いただきました。経営方針が策定されましたあとは倍増ということで20人となり合計50人と計画をさせていただいております。また、当年度につきましては、当初10名の予定でしたが、大幅に26名ということでございましたので、総合的な合計数値として66名としたわけでございます。また、市の投入資金の予定総額でございますが、21年度から24年度におきまして予算額といたしまして、137万4千円を予定しております。

三浦委員

地産地消協議会は設置されていないと思いますが、設置されなかった理由と、22年度以降の設置予定はどうかというのを、または推進協議会を設けずに方針を作るのかというのを教えていただきたいと思います。

所管課職員

設置しなかった理由でございますが、当初、地産地消協議会ということで、市内の地産地消の活性化を図ることによって、新たな就農、または新たな農業雇用を生み出そうということで計画をつくろうとしましたが、実際市内で生産されております農産物の生産量等を調査した結果、またはJA等との打合せにおきまして、地産地消だけではなかなか市民の雇用に結びついてこないのではないかといろいろな課題が出てまいりましたので、昨年度の設置にはなってございません。これにつきましては22年度、今年度、雇用等の地産地消だけに捕らわれない総合的な農業雇用ということを前提とした協議会を立ち上げまして、実施方針の策定を行う計画でございます。

長野委員長職務代理

参考までに伺いますが、今回新規就農された皆さんの平均の年齢というのはどのくらいでしょうか。

所管課職員

本年度26名の就農でその内訳でございますが、平均年齢としては31.8歳でございます。年代別ですと20代が11人、30代が10人、40代が5人という内訳になってございます。合計で26名でございます。

延原委員

H21年の評価はこれで結構ですが、H22年以降のファーマーズマーケットというのは、企業法人が参加する、これが一番大事だと思いますが、この件についての進行状況、あるいは施策、ご説明いただければと思います。

所管課職員

ファーマーズマーケットにつきましては、本年度、試験的に与野のジャンクションのところに首都高速で開設をいたしました住宅展示場、その中に直売等のコーナーが設けられております。そのところに各直売組合等、地元の生産者とかとタイアップした中で試験的に販売を始めております。それと、浦和競馬組合の中でございますが、競馬組合の方からお声がけをいただきまして、その中での新たな直売という形で生産団体等が行っております。今後いろいろな模索をした中で検討していきたいと考えております。

廣瀬委員長

それでは、他に質問事項等ありましたらお願いします。では、評価を見ていきたいと思いますが、b評価が2名、c評価が10名、得点の分布は6点が2名、5点が8名、4点が2名となっています。評価内容について発言がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、進捗度ですが、cが10名ですので、cで確定、得点につきましては連続した分布ですので、2名が6点、8名が5点、2名が4点、平均値が5点になりますので、5点で確定をしたいと思います。

では、本日予定をしていた事業は以上で終了となります。

3 その他

廣瀬委員長

それでは、議題3 その他に入りますが、委員の皆さんから、何かありましたら、お願いします。では、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

ただいま、皆さんのお手元に、前回、10月28日に開催されました、第8回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。毎回お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただき、修正等何かございましたら、次回開催の11月17日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思います。また、前回、第7回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、本日、修正したものをお持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

次に、次回の委員会日程についてですが、第10回の市民評価委員会につきましては、11月17日(水)18時30分から、場所は、今日と同じく中央図書館イベントルームを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、次回開催分の評価資料でございます委員評価取りまとめシート及び委員評価取りまとめ一覧につきましては、取りまとめが出来次第、メール、または郵送により、皆さんにお送りさせていただきますので、事前にお目通しいただきますようお願いいたします。次回開催日までの日数が短く申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

事務局

もう一点連絡事項がございます、次の回で139事業すべての評価が終わるわけですが、いよいよ12月18日の市民評価報告会の開催があと1か月後となっているわけですが、お手元のほうに資料をご覧ください。1枚目が報告会の概要となっております。12月18日(土)午前10時から、浦和コミュニティセンター多目的ホールでご覧のような内容、次第で開催する案でございます。この案では、10の分野がございますが、1分野につきまして6分から7分間で概要を発表するというふうに案をつくってございます。一般の市民の方からの参加を予定しておりますが、2ページ目でございますが、今まで評価していただいた評価報告書イメージというものがございますが、このお手元の資料を見ながら発表を聞くような流れで考えてございます。評価報告

書につきましては、達成度評価につきましては、内部評価と比較する形で並べて書いてございまして、一番上の事業ですと例えばb - 7 . 3というふうに小数点で評価しております、その右側ですが評価の中で議論されたことを主な論点として付記してございます。それから重要度評価につきましては、今会議の最初の頃、重要度評価についてどうしようかと議論があったわけですが、ここでは仮にA , B , Cの分布がわかるようにした上で、皆さんからいただいたコメントを、全部ではありませんが、これはたたき台ということで、こういう形で書いております。この文章自体は繰り返しになりますが、会議録を元に私どもの方で書かせていただいたものでございますので、そのページの一番上に総評という欄がございまして、ここにつきましてはあくまでもたたき台として書かせていただいたものでございます。次回の委員会の際に次回の評価16事業ありますが、それを除いたものをやはり私どものほうで案を書いてお示しさせていただきたいと思っております。このスタイル、様式とか、あるいは重要度評価とかいろいろご意見がございましてしょうけれども、それがありましたら事務局までお寄せいただければと思います。以上です。

廣瀬委員長

ありがとうございます。すでに時間を過ぎておりますので、一たん持ち帰っていただきまして、特に2枚目の評価の表現の仕方、取りまとめ方につきましては、次回もまだ16事業が残っておりますので、第11回目に予定されております、12月9日に最終的には固めていければというふうに考えております。ですので、まずは今回の雛形をご覧になっていただきまして、こういう形でいかどうか、もう少しこういうふうにしたらどうかとか、ご意見がありましたら次回以降にあるいはまずは事務局の方にご意見をいただければと思います。

4 閉 会

廣瀬委員長

では、他になりかありませんでしょうか。では、以上を持ちまして、第9回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会を終了いたします。どうもお疲れ様でございました。